



故大橋正雄知事のこめい福をお祈りして、しめやかに執り行われた和歌山県葬（10月21日、県立体育館で）

十月四日、大橋正雄知事が永遠の旅に立たれてしまいました。県立医大病院に入院されたのは九月十六日のこと。余りのあつけなさに、亡くなられたとは今だに信じられません。昭和二十四年、県庁に入られ、英知と抜きん出た行政手腕で、よく重責を果たされた大橋知事。そして、昭和四十二年に前知事、故小野真次氏の後をうけて知事に当選されて以来、「健康で不安のない、そしてうるおいのある県民生活の確立」という県政の大目標の実現に、経済と文化と福祉の調和に心を配りながら粉骨砕身されたのであります。

県民の総力を結集し、大成功をおさめた「黒潮国体」、「日中友好青年の船」の派遣をはじめとする国際親善事業なども県政史に輝く業績です。

「地方自治の本旨は、個性ある県づくりにあり」との理念のもとに、かつらぎ山系に「研究学園ゾーン」、紀中には「御坊田園工業都市」、紀南を中心とした「福祉エリア」と三つの大規模な構想を打ちだされ、その実現に槌音を響かせようとしていた矢先、突然、他界されようとは……。

おりしも、未曾有の財政危機など時局多難のとき。大橋知事の生前の言葉にもありまして、たとおり、今こそ互いの心をかよわせ、県民一丸となって、この難局を乗り切り、少しでも、今は亡き知事のご遺志に報いたいと思います。

こめい福を心からお祈りします。

おもな業績

- 昭和42年 ● 第一期大橋県政スタート 県民の立場に立った、対話の県政を打ち出す
- 花いっぱい運動など美化運動を提唱
- 六月県議会で所信表明（信条）より清潔に、謙虚に、真剣に（重点施策）
- 豊かな郷土、明るくらし、明日をなう県民づくり ● 第一回動く県庁を開催
- 昭和43年 ● 新県民運動を提唱 きれいにしよう、親切にしよう、たくましく鍛えよう、むだをなくそう ● 勤労青年大学講座を開催 ● 県民の友点字版を発行 ● 第一回県民文化祭開催 ● 「愛の日」を提唱（毎年十一月十五日）
- 昭和44年 ● 国道42号線、全線開通
- 昭和45年 ● 初の青年議会を開催 ● 消費生活センター、オープン ● 県民文化会館落成 ● 精神薄弱者更生施設「由良あかつき園」完成
- 昭和46年 ● 第二期大橋県政スタート ● 史跡公園「紀伊風土記の丘」開園 ● 第26回国民体育大会、第7回全国身体障害者スポーツ大会を開催
- 昭和47年 ● 県内石油三社、関西電力と公害防止協定を結ぶ ● 「黒潮の子運動」を展開 ● 心身障害児家庭訪問制度発足 ● 県自然環境保全条例を制定 ● 第1回老人スポーツ大会を開催
- 昭和48年 ● 乳幼児、老人の医療費無料化を実施 ● 重度障害者福祉手当を新設 ● 紀北養護学校開校 ● 御坊田園工業都市、かつらぎ山系研究学園ゾーンの構想策定に着手 ● 全国植樹祭、昭和52年本県開催が決定 ● 第1回「老人の船」実施 ● すさみ町に「勤労者いこいの村」建設が決まる
- 昭和49年 ● 県域テレビ放送局「テレビ和歌山」開局 ● 和歌山東高校新設 ● 身体障害者福祉センター発足 ● 第1回自然愛護百・テコロジーを実施 ● かつらぎ町に「紀北青年の家」開所 ● 阪和高速道路開通 ● 「県日中友好青年の船」派遣
- 昭和50年 ● 体力開発センター開館 ● 交通公園の開園 ● 紀南福祉エリアの中核、大規模年金保養基地の本県誘致正式決定 ● 第三期大橋県政誕生 ● 総量規制を盛り込んで住友金属と見直し公害防止協定 ● 名誉県民の称号を贈られる ● 正四位勲二等旭日重光章を贈られる

今は亡き大橋知事をしのぶ

福祉、健康、文化とスポーツの 和歌山づくりに……



若者とともに!

▲「あすの郷土を担うのは青少年だ」と、自分からとび込んでいき、よくフレッシュな意見をとり上げた知事。各種研修会や青年議会の開催。“まごころ”で新生中国との友好を深めた「日中友好青年の船」も、16日間、若者と行をともしました。(S.49. 11 上海港で)



みんな、しあわせに!

▲“福祉和歌山の確立”を県政の最重点において、力を注がれた知事。とくに、福祉施設で働く方々、ボランティア活動をする方々に、いつも感謝と敬意を忘れていなかった知事。(車イスバスケット競技の選手と。S.49. 12 身体障害者福祉センターの竣工式で)

明るく、健康に!

▶「身体の不自由なお子さんを大切に守っていくことも政治の重大な課題。そして、そういうお子さんに育たないようにしていくことも極めて大切なこと……」と昭和47年「黒潮の子運動」を提唱。(3ヵ月児健診に立ち寄り。S.49. 6 海南保健所で)



◀母子家庭を励ますため、毎年行われた「知事のお父さん」。(S.49. 8 高野山中学で)



▲“自然に親しみ、ふるさとの自然を見なおそう”と始めた100%。テックロジー。(S.49. 6 高野町で)



心にゆとりと、うるおいを!

▲「心豊かな県づくりには、文化の振興ほど大切なものはない」と文化とスポーツにも人一倍力を入れていた知事。(第7回県民文化祭、開幕フェスティバルで「話し方について」桂米朝氏と対談。S.49. 9 県民文化会館で)

ただひたすら県民の幸せを願い、県政の発展にすべてを打ちこんでこられた大橋知事。いろいろな施策のうちには、文化会館の建設や身体障害者福祉センターの建設など、人々の目にふれる施策もすすめてこられました。しかし、福祉にしろ青少年対策にしろ、物や金銭だけでは決して解決できるものではない、最後は「人間どうしの心」のふれあいが必要、そして、経済、福祉、文化などの調和を求めながら、明るく、豊かなくらしを築いていかなければならぬとの信念をつらぬき通された八年六ヵ月でした。

九月県議会

副知事、出納長の選任に 同意、災害復旧対策関係予 算、条例三件など可決

九月定例県議会は、九月二十九日から十月十四日までの十六日間、にわたって開かれ、予算、条例、人事案件など十七件、意見書一件を可決、請願五件の採択を行いました。

十月四日、大橋知事の急逝に伴い、議事日程を変更、六日の本会議において仮副知事から

大橋正雄知事の逝去について報告がありました。県議会は弔詞を捧げることを決定、議員代表から追悼の辞がのべられ、十月二十一日に故大橋正雄知事の葬儀を県葬をもって行いうことを了承しました。

また、十四日の本会議において和歌山県名誉県民条例の一部改正が行われ、故大橋正雄知事に「和歌山県名誉県民」の称号を追贈することを議決。十月十四日閉会しました。

弔詞

知事、大橋正雄君は、昭和四十二年、和歌山県知事に当選されましてから多年にわたり、県民のしあわせのために努力され、県政発展に貢献された、その功績は、まことに偉大であります。ここに君の長逝に対しまして和歌山県議会は、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞を捧げます。

和歌山県議会

同和運動推進月間にあたって

同和運動とは、部落差別と部落差別にかかわる、いつさいの差別をとりのぞき、真に民主的な社会をつくらうという運動です。

日本国憲法によって保障されているはずの「人間らしく生きる権利」が、不当にふみにじられている状態を差別といえます。

また同和对策審議会答申（昭和四十年八月）には「近代社会における部落差別とは、ひとくちにいえば、市民的権利、自由の侵害にほかならない」と明確に述べられています。

私たちは、みんな平等に幸せな生活をおくる権利をもつています。自分の能力を精いっぱい伸ばすことのできる仕事につき、健康で、文化的な生活ができることです。そのために、教育の機会が平等に与えられ、就職が差別なく行われなければなりません。

ところが、私たちの社会の中

婦人と同和運動

同和問題といえば「むつかしくて」と敬遠したり「自分にはかわりがない」と、考えが浅く、前にも述べたとおり部落差別と部落差別にかかわるいつさいの差別を取り除き、真に民主的な社会をつくるのが同和運動で、誰もがながっている「みんなが幸せにくらせる明るい社会」をつくる運動なのです。

今の社会には古い封建的な考えから生まれた差別が、まだまだたくさん残っています。それが私たちの身に深くしみこんでいて、日常のものの考え方や行動にあらわれます。

ことしは国際婦人年です。この

一部の人々に対する差別により、自由で人間らしい、幸せに生きる権利が、いたるところでふみにじられてきたのです。

そのため、人のいやがる不安定な職業に従事せざるをえなくなり、貧困な生活をせいられたのです。このことが低位な生活水準と低位な教育水準におかれた原因なのです。

大切な正しい認識

同和地区の住環境の悪い面や生活にあらわれた低位な現象だけをみて「差別の原因は同和地区の人々の中にあるのだ、そこを改めない限り差別はなくなりません」といわれる人もありますが、同和問題と取

り組むうえで、いちばん大切なことは事実を正しく認識することです。現象だけを見て、差別を同和地区の人の責任にすりかえることはまちがいです。その前に、なぜそういうことになっているのか、どこに原因があるのかをほりさげて考えてみなければなりません。

国、県、市町村は、行政の面からその解決に全力をあげて取り組んでいますが、すべての国民の正しい認識と協力なくして解決できません。

県同和委員会と市町村同和委員会が主催して、十一月を同和運動推進月間として全国的に学習会や講演会などの行事を行います。県民総ぐるみの同和運動を地域や職場で発展させ一日も早く同和問題を解決し、明るくゆたかな、住みよい和歌山県をつくりましょう。

このように女性に対する差別は、かつての家長制的な家族制度、家柄や格式が尊重される風習、さらには昔ながらの迷信や非合理的な偏見や前時代的意識から今なお根づく残っているのです。

それは、女性の家庭における立場、夫と妻、子と母、姑と嫁、兄弟と姉妹といった関係、あるいは男女の恋愛や結婚にからん

壬申戸籍とはどんな戸籍ですか？

壬申戸籍とは、明治五年につくられた我が国最初の近代統一戸籍なのです。明治五年が「みづのえ」の「さる」の年、すなわち、壬申の年であったので、壬申戸籍と呼ぶようになりました。

この戸籍には、氏名、生年月日のほかに当時の身分（華族、士族、平民）明治二年に旧身分制度（士農工商）から改正）、犯罪歴などを詳しく記載されました。同和地区の人たちは古い身分制度から解放されたのは他の身分の人たちより二年おくらされた明治四年に太政官布告で解放されました。翌年の新しい戸籍（壬申戸籍）を作る時同和地区の人たちに対しては、新しく平民になったという事で族姓の項に「新平民」と記入した役場もありました。結婚や就職などの身分調査や戸籍調べなどは、この族姓の項を調査し、差別したのでした。また「罪を犯すと、戸籍がよごれる」という言葉も壬申戸籍には犯罪歴を記入されたから生まれた言葉です。

この戸籍は昭和七年に二応使用しないようになっていたのですが、多くの市町村では使用されており、結婚や就職の際に利用され部落差別をのこしてきました。この戸籍が完全に閲覧禁止になったのは、昭和四十三年からであります。

なくそう差別 みんな一つの輪になって

十一月 県同和運動推進月間
十二月四日 十日 人権週間

同和運動とは、ともに基本的人権を確立し、本当に自由平等の民主社会をつくるための運動です。この二つの運動の関係について考えてみましょう。

☆☆☆☆

女性も、社会においてどのように差別されているのか、それをみきわめるために「差別とは何か」「男女の差別は、どうして生まれてきたか」を学ばなければなりません。すると、歴史上の遺制や風習、迷信、非合理的な偏見、前時代的意識などに根ざすものであり、「男女の差別と部落差別とのかかわり、あいとちがい」など両者のあいだ

に非常に密接な関係にあることが理解できます。

そして、同和運動を推進することが婦人運動を推進し、婦人運動の推進が、さらに同和運動を推進するという重要な関係を正しく把握することができると

このように、同和運動は決して「むつかしくて」というものではなく、日常生活の中にある問題であり「自分にかかわりがない」問題ではなく、家庭、地域社会などにたくさんある問題であり、あなた自信の問題であることを理解していただくと

公職選挙法改正 いけません!! 贈っても、求めでも、受けとつても

カネのかからない、きれいな選挙を実現するため「公職選挙法」が改正されました。有権者のみなさん、立派な政治家を育てるため、次のことにぜひ心がけてください。

主な改正点

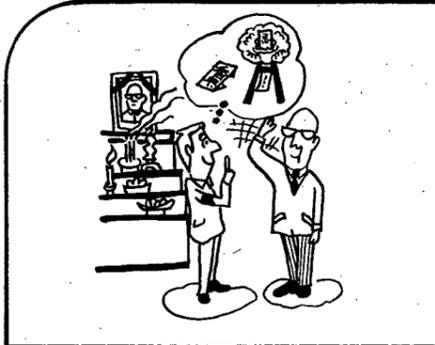
■候補者などの寄付の禁止

- 政治家や候補者は、いつでもどんな理由があっても、選挙区内の方に対して
- お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること
- 開店祝いや落成式・起工式などのときに花輪を贈ること
- 出産、入学、卒業、就職、結婚式などのお祝いにお金や品物を贈ること
- お葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること
- 町内会や老人会などの集まりに、お金を寄付したり、食事やお酒を届けることなどは一切してはいけません。

また、親族を除いて、だれもこのような寄付をすすめたり、要求してはいけません。

■立て札、看板などの制限

政治家や候補者、それらの後援団体が日常、政治活動のために使用する立て札、看板については選挙管理委員会の証票を張っていないと使用できません。また、政治活動用ポスターでベニヤ板、プラスチック板などで裏打ちしたものは掲示できなくなりました。



有権者は、政治家や候補者に寄付やもてなしを要求すると法律違反となります。



政治家や候補者は、その選挙区内の方に寄付やもてなしをすると法律違反となります。

おしらせ

中小企業者へ年末融資

不況が深刻になっている中で、県では融資わく25億円を用意して県内中小企業者に資金を融資します。

- 対象者 和歌山県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者
- 融資用途 運転資金
- 融資金額 1企業者当たり500万円以内
- 融資期間 6ヵ月以内
- 融資利率 年8.50%以内
- 申込期間 10月20日(月)～11月29日(土)

くわしくは、下記へお問い合わせください。県庁商工観光課・繊維皮革課・各県事務所産業課・県中小企業総合指導所・県信用保証協会・各取扱金融機関・各商工会議所・各商工会・県中小企業団体中央会・県商工会連合会

「下請企業」の登録をしましょう。

中小企業振興公社では、下請取引のあっせんを行っています。この下請取引のあっせんを希望する親企業および下請中小企業者は今すぐ登録申し込みをしましょう。なお公社では、下請中小企業者の経営、技術指導もあわせて行っています。

登録・事務手続きなどくわしくは、下記へお問い合わせください。

(財)和歌山県中小企業振興公社下請振興課
和歌山市西丁1 経済センター3階
☎(0734)33-1500

私立高等学校授業料を一部補助します。

本県に住んでいて、県内県外の私立高等学校の全日制または定時制(県内の学校に限る)に在学している生徒の学費を負担している方に、生徒1人につき全日制12,000円、定時制8,000円の授業料を補助します。

くわしくは、在学する学校または県庁総務学事課文教班までお問い合わせください。

公団アパート(空家)入居者募集

将来空家ができたときに、入居を希望される方を募集します。

○鳴滝団地

所在地 和歌山市園部421 同市善明寺641,601
募集戸数 2DK…60戸、3K…30戸
募集内容

区分	型別	階層	管理戸数	家賃	共益費
2	2DK	1階	550戸	15,100円	700円
3	3K	5	380戸	17,100円	

○城市街地住宅

所在地 和歌山市十三番丁5
募集戸数 1DK…3戸、2DK…3戸
募集内容

区分	型別	階層	管理戸数	家賃	共益費
1	1DK (1) (2)	4階	26戸	(1)14,800円 (2)16,400円 (3)16,900円	1,150円
2	2DK (1) (2)	12	79戸	(1)22,800円 (2)24,500円	

○和歌山駅前市街地住宅

所在地 和歌山市田中町5丁目1-1
(東警察署北へ100m)
募集戸数 1DK…3戸、2DK…3戸
募集内容

区分	型別	階層	管理戸数	家賃	共益費
1	1DK	3階	39戸	18,700円	1,700円
2	2DK (1) (2)	10	88戸	(1)26,900円 (2)29,300円	

いずれの地区の住宅も、階により家賃が少しかわるところがあります。

申込受付 11月15日(土)～11月20日(木)

郵便申込方式(当日消印有効)

申込用紙(有料)は、11月15日(土)から県庁正面サービス・ステーションと住宅供給公社(県庁内)で配布します。

いろいろ制限がありますので、くわしくは県庁住宅供給公社までお問い合わせください。

和歌山赤十字高等看護学院生募集

- 募集人員 20人 修業年数 3カ年
 - 願書受付 昭和51年1月5日(月)～14日(水)
- 受験資格などくわしくは次のところへお問い合わせください。
- 和歌山赤十字高等看護学院 ☎(0734)22-4171
和歌山市小松原通り4丁目
日本赤十字社和歌山支部 ☎(0734)22-7141
和歌山市真砂町1丁目1

青年海外協力隊員募集

青年海外協力隊とは、発展途上国に技術を持ったボランティア青年を派遣して、その国の国づくりに協力しようとするものです。

- 派遣期間 2年間
- 派遣国 アジア、アフリカを主とする19カ国
- 派遣職種 農林水産・保健衛生・交通通信教育訓練・鉱工業・土木建設
- 応募資格 20歳から35歳までの方
- 募集 (春)4月15日～5月31日
(秋)10月15日～11月30日

くわしくは、県庁青少年局育成課まで。

第7回「かんぽ資金」写真コンクール

簡保資金でつくられた施設を題材とする明るい作品を募集します。

- サイズ 白黒四ツ切り
カラースライド35ミリ版以上
 - 受付 郵便局の保険窓口
 - 締切 昭和51年1月16日
 - 賞 推薦1点 特選2点 入選5点 佳作20点 参加賞応募者全員に粗品進呈
- くわしくは、もよりの便郵局、または近畿郵政局保険部(☎(06)941-6151)まで。

国立清水海員学校生徒募集

	募集人員	修業年限
高等科	約100人	2年
本科司ちゅう科	約60人	1年

受験資格

- 年齢 昭和32年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方
- 学歴 中学校卒業以上の方
身体健康で次の基準以上の方
身長151cm 体重41kg 胸囲74cm
左・右裸視力0.6など
- 願書受付 昭和51年1月5日～2月7日
お問い合わせまたは願書請求は、返信用封筒に受取人住所氏名を記入し、返信用切手をはったものを同封のうえ下記へお送り下さい。
〒424 静岡県清水市折戸1000
清水海員学校 ☎(0543)34-0922

あん摩・マッサージ・指圧などの無資格者を追放しよう。

あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師には正規の免許が必要です。有資格者には免許や携帯免許証が与えられ、無資格であん摩、マッサージなどの施術をしたときは、法により罰せられます。

秋季全国火災予防運動



あした
「幸せを明日につなぐ火の始末」

11月26日～12月2日

○寝たばこたばこの投げ捨て火事のもと
○暖房器具・ガス器具など、点検は十分に
○寝る前には、もう一度火の点検

みんなで投票…伸びゆく県政

和歌山県知事選挙

投票日 11月23日(日)

- 旅行などで投票日に投票できない方は、前もって不在者投票ができます。
- 選挙に関するお問い合わせは、各市町村選挙管理委員会(市役所・役場)または県選挙管理委員会(県庁)へ

文化ニュース

県民文化会館☎(0734)36-1331
〈大ホール〉
浪曲大会 11月17日(月) 12時 A 2,000円 B 1,000円
和大大定期演奏会 11月29日(土)18時 300円
〈小ホール〉
ロックコンサート 11月17日(月)18時 200円
和大大定期演奏会 11月28日(金)18時半 300円
鳴本町子ピアノ発表会 11月30日(日)12時 無料

紀伊風土記の丘☎(0734)71-6123
資料館 原始古代の紀伊国展(常設)
一般50円 学生10～40円
休館日は毎週月曜日です。

博物館(和歌山城内)☎(0734)23-2467
蘆雪面の展開 11月24日(月)まで
一般200円、大学高校150円、中学小学100円
休館日は、毎週月曜日です。

県小中学校音楽研究演奏大会 11月21日(金) 10時半 無料
演劇「分裂気質」 11月21日(金)22日(土)18時 当日1,200円
イ・ムジチ合奏団演奏会 11月22日(土)18時半 S3,800円 A3,000円 B2,500円
邦楽演奏会 11月23日(日)13時 300円
県青少年合唱団合同演奏会 11月24日(月)13時 300円
文学座「鬼灯一揆津守の叛乱」11月26日(木)18時 S2,500円 A2,000円 B1,500円
能楽観賞会 11月29日(日)13時 当日2,000円
劇団四季「ヴェローナの恋人たち」 12月4日(木)18時 A2,000円 B1,000円 C500円
ニニロソフ・Xマスコンサート 12月6日(土)18時半 A2,500円 B2,000円 C1,500円
マジックフェスティバル 12月7日(日)13時 無料
ベートーヴェン・第九交響曲演奏会 12月14日(日)15時 1,800円

「第8回県民文化祭」参加行事
〈県民文化会館での催し〉
8ミリ映画祭 11月15日(土)13時、18時 無料
草野心平講演会 11月16日(日)13時 無料
ポールモーリア・グランドオーケストラ演奏会 11月19日(水)18時半 A3,600円 B3,000円

県高校総合芸術祭「美術」 12月11日(木)～15日(月)
県高校総合芸術祭「書道」 12月18日(木)～22日(月)
〈各地での催し〉
劇団民芸「セールスマンの死」 11月15日(土)18時 有田市民会館
文学座「鬼灯一揆津守の叛乱」 11月25日(火)18時 新宮市民会館
クラレテ・県警察音楽隊「人形劇・吹奏楽」 12月8日(月)13時 中津村中央公民館
12月9日(火)13時 中辺路中学校体育館
12月10日(水)13時 熊野川町立複合集会所
県展 12月13日(土)～15日(月) 新宮市民会館

12月24日(水)

開館!!

「勤労者いいの村」

ゆつくり、くつろいで
いただけれます。

豪快な海岸美、枯木灘の一角すさみ町に、いよいよ「勤労者いいの村」が誕生します。つりに、また観光基地として

ご利用いただき、あなたの健康増進にお役立てください。

所在地 西牟婁郡すさみ町周参見四八五七の三(紀勢本線すさみ駅から車で約十分)

利用料金(一泊二食)
大人 三千七百円から
子供 二千七百円から
(正月は、特別料金)

申込先 十二月一日から県庁
労働課へどうぞ。くわしいことは同課でお確かめください。

県政お茶の間番組

テレビ——黒潮と緑のあいだ

- テレビ和歌山 毎週水曜日18:00～18:15 毎週金曜日22:00～22:15
- 四国放送 11月22日(土)7:30～7:45 11月29日(土)7:30～7:45

テレビ——県民チャンネル

- テレビ和歌山 毎週火・木・土曜日 18:15～18:20 21:55～22:00

ラジオ——県庁だより

- 和歌山放送 毎週月～土曜日 12:30～12:35

※「県民の友」12月号は、51年1月号との合併号でお届けしますのでご了承ください。